

「訪問看護ベースアップ評価料」のお知らせ

平素は、当訪問看護ステーションをご利用いただき誠にありがとうございます。
さて、このたび当ステーションでは、2026年8月1日より医療保険につきましては、「ベースアップ評価料(Ⅰ)」の算定を開始させていただきます。
報酬改定に伴い、在宅医療等の医療体制を支える、保険医療機関等に勤務する幅広い職員の人材確保及び確実な賃上げを実施する観点から、ベースアップ評価料の対象となる職員を拡大したうえで、評価が見直されました。

医療保険	訪問看護ベースアップ評価料(Ⅰ) … 1,830円/月 (上記金額の自己負担割合分(1割～3割)となります)
------	--

これに伴い、2026年8月より医療保険ご利用者様には、上記加算内容のご負担が増えることとなります。

ご利用者様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。